

池

田

市

耐

制

震

令和7年度



度

補

案

助

内

耐震診断

●補助内容

対象住宅	●昭和56年5月31日以前の木造住宅 (戸建ての住宅、長屋または兼用住宅)
補助額	上限 5万円/戸 ●1㎡あたり1,100円
※補助金のうち1,000円未満の端数があるときは、切り捨てた額とします。	

●補助対象者

- ☐ 市内に対象住宅をお持ちの方
- ☐ 市税を滞納していない方

●耐震診断を行う者の要件（耐震診断技術者）

次のいずれかに該当する者とする。

- ☐ 一般財団法人日本建築防災協会が主催する「木造耐震診断資格者講習」又は「木造住宅の耐震改修技術者講習会」を受講した建築士
- ☐ 公益社団法人大阪府建築士会が主催する「既存木造住宅の耐震診断・改修講習会」を平成24年度以降に受講した建築士

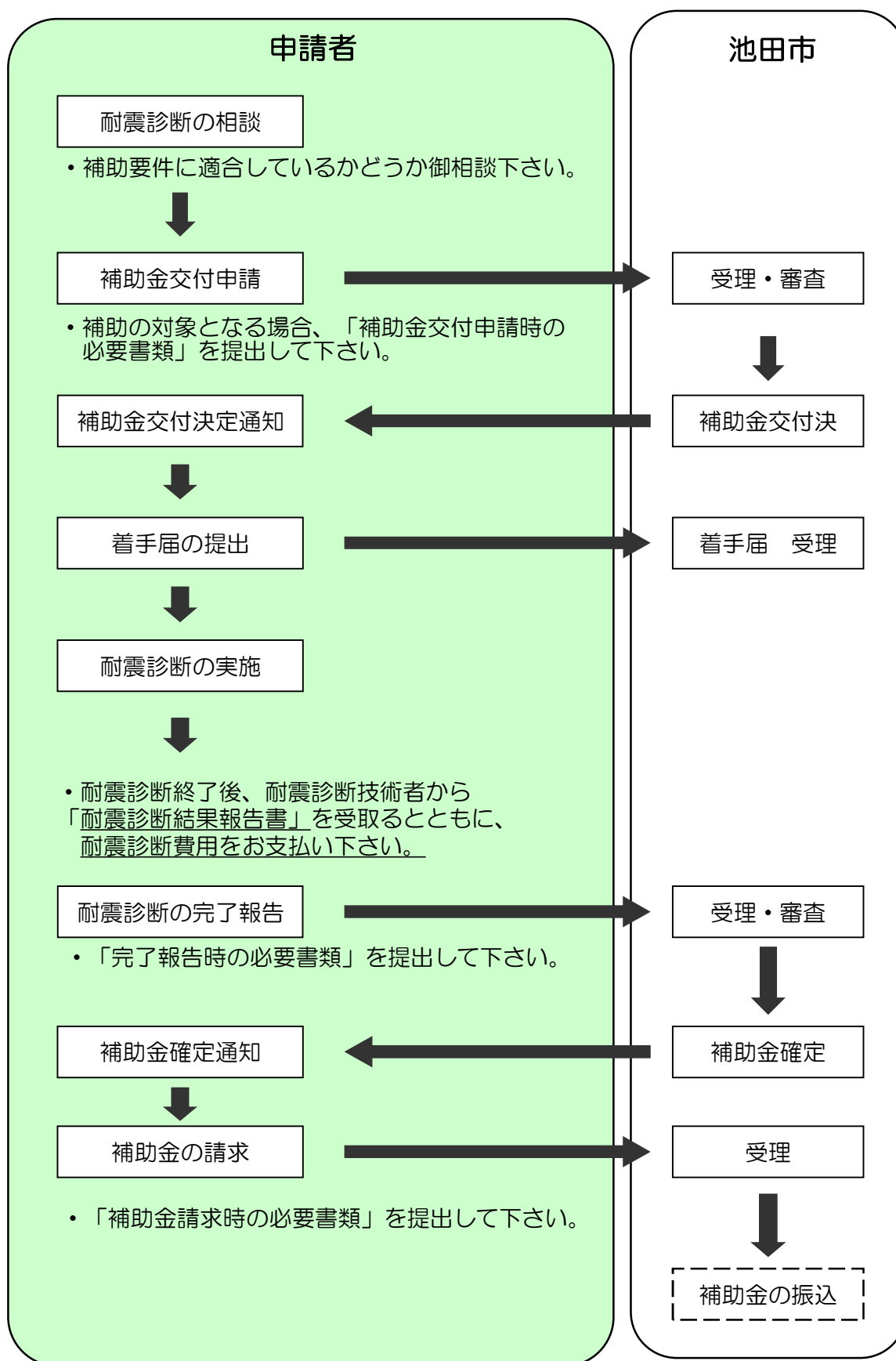
●耐震診断の方法

一般財団法人日本建築防災協会「2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法」に基づく「一般診断法」又は「精密診断法」に限る。

●耐震診断補助の必要書類

補助金交付申請時	●補助金交付申請書（様式第1号） ●市が納税状況を確認することについての同意書（様式第2号） ●対象物件の築年次・構造などがわかる書類 (例：建築確認済証、固定資産税納税通知書、建築計画概要書、登記事項証明書) ●耐震診断費用の見積書の写し ●耐震診断技術者であることの証明書の写し
着手時	●着手届（様式第5号）
完了報告時	●完了報告書（様式第9号） ●耐震診断結果報告書 ●耐震診断費用支払いの領収書の写し
補助金請求時	●補助金請求書（様式第14号） ●口座振込依頼書 ●（代理受領の場合）代理受領に係る委任状（様式第15号）

●手続きの流れ



耐震設計

●補助内容

対象住宅	●昭和56年5月31日以前の2階建て以下の適法な木造住宅（戸建ての住宅、長屋または兼用住宅） ●耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満の木造住宅を1.0以上まで高めるための耐震設計を行うもの
補助額	上限 10万円 ●1戸当たり（長屋にあっては1棟当たり） ●費用の7/10以内 ※ 耐震設計と耐震改修の両方の補助を受ける場合は、同年度同時申請が必要です。 ※ 補助金のうち1,000円未満の端数があるときは、切り捨てた額とします。

●補助対象者

- ☐ 市内に対象住宅をお持ちの方
- ☐ 市税を滞納していない方
- ☐ 年間所得が1,200万円以下の方

●耐震設計を行う者の要件（耐震改修技術者）

次のいずれかに該当する者としてします。

- ☐ 一般財団法人日本建築防災協会が主催する「木造住宅の耐震改修技術者講習会」を受講した建築士
- ☐ 公益社団法人大阪府建築士会が主催する既存木造住宅の耐震診断・改修講習会」を平成24年度以降に受講した建築士

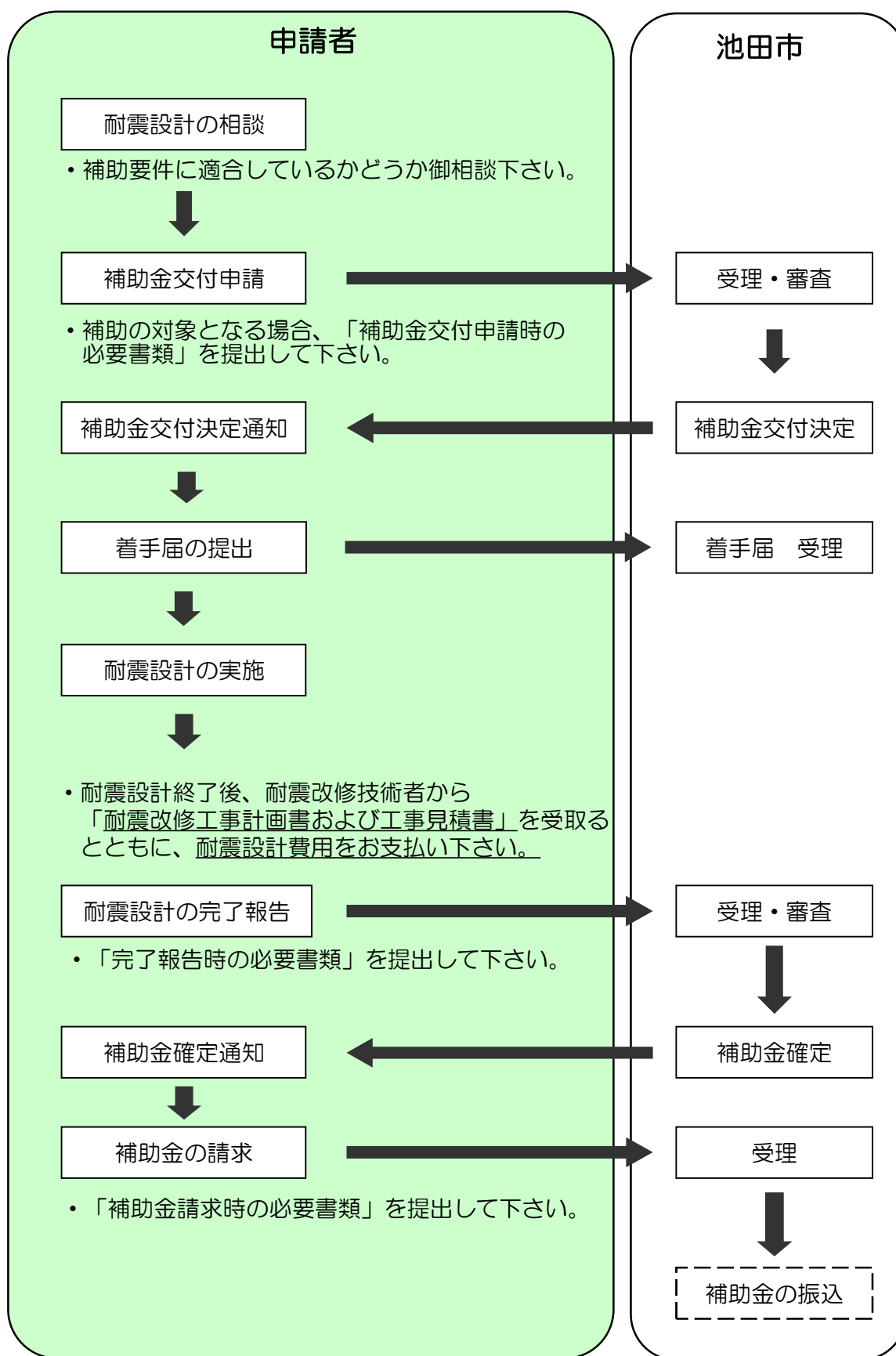
●耐震設計の方法

一般財団法人日本建築防災協会「2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法」に基づく「一般診断法」又は「精密診断法」に限る。

●耐震設計補助の必要書類

補助金交付申請時	●補助金交付申請書（様式第1号） ●市が納税状況を確認することについての同意書（様式第2号） ●対象物件の築年次・構造などがわかる書類（例：建築確認済証、固定資産税納税通知書、建築計画概要書、登記事項証明書） ●対象物件の耐震診断結果報告書 ●対象物件の写真 ●耐震設計費用の見積書の写し ●耐震改修技術者であることの証明書の写し ●申請者の所得がわかる書類（例：住民税決定通知書、市・府民税課税証明書など）
着手時	●着手届（様式第5号）
完了報告時	●完了報告書（様式第9号） ●耐震改修工事計画書（位置図、平面図、補強計画図、補強後の評点を示す図書） ●耐震改修工事見積書（耐震に係る金額を明確にして下さい） ●耐震設計費用支払いの請求書（明細のわかるもの）の写し ●耐震設計費用支払いの領収書の写し
請求補助金時	●補助金請求書（様式第14号） ●口座振込依頼書 ●（代理受領の場合）代理受領に係る委任状（様式第15号）

●手続きの流れ



耐震改修

●補助内容

対象住宅	●昭和56年5月31日以前の2階建て以下の適法な木造住宅（戸建ての住宅、長屋または兼用住宅） ●耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満の木造住宅を1.0以上まで高めるための耐震改修を行うもの
補助額	上限 40万円 ●1戸当たり（長屋にあっては1棟当たり） ●費用の1/2以内 ※ 耐震設計と耐震改修の両方の補助を受ける場合は、同年度同時申請が必要です。 ※ 補助金のうち1,000円未満の端数があるときは、切り捨てた額とします。

●補助対象者

- ☐ 市内に対象住宅をお持ちの方
☐ 市税を滞納していない方
☐ 年間所得が1,200万円以下の方

●耐震改修を行う者の要件（耐震改修技術者）

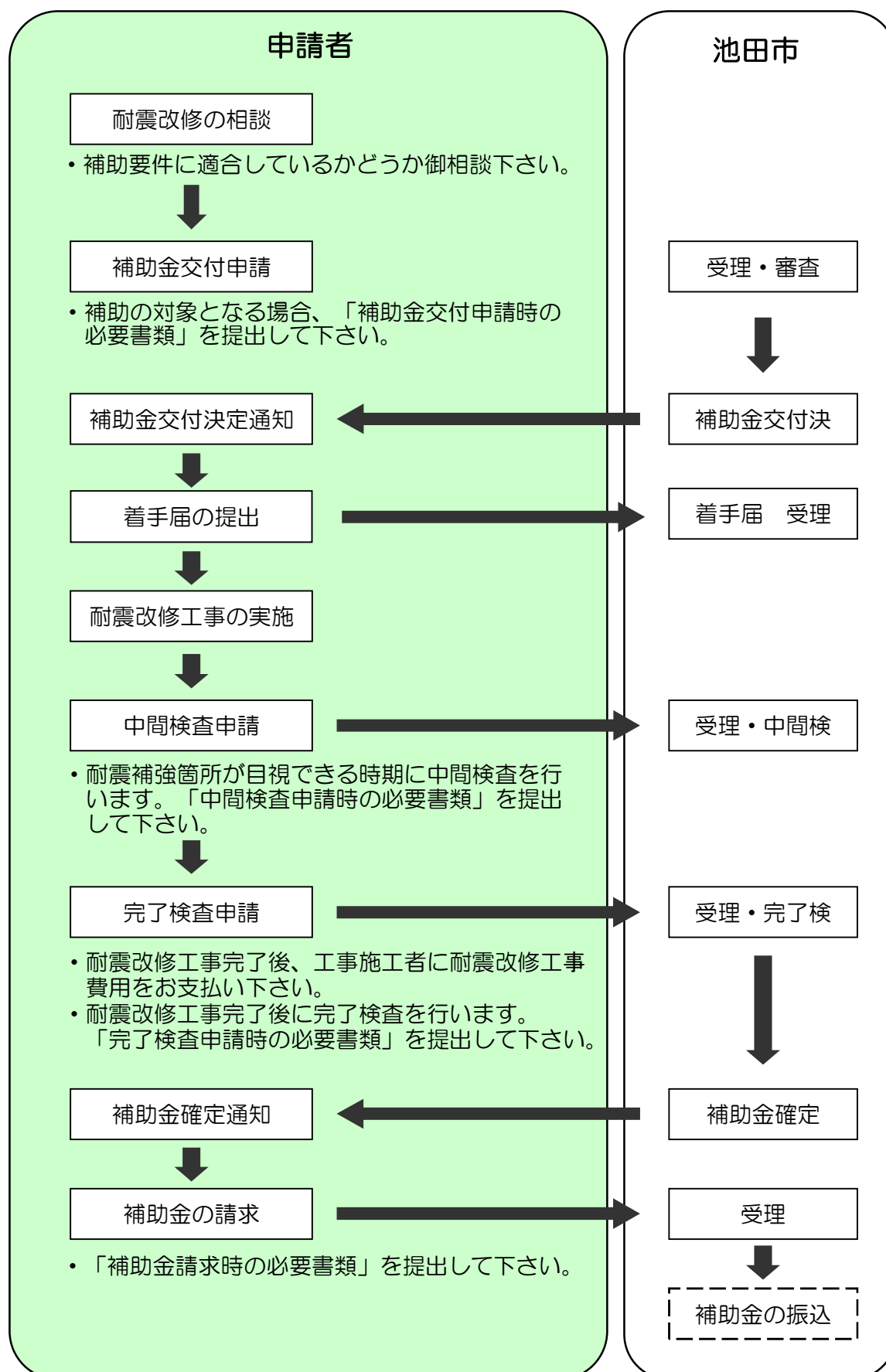
次のいずれかに該当する者とします。

- ☐ 一般財団法人日本建築防災協会が主催する「木造住宅の耐震改修技術者講習会」を受講した建築士
☐ 公益社団法人大阪府建築士会が主催する既存木造住宅の耐震診断・改修講習会」を平成24年度以降に受講した建築士

●耐震改修補助の必要書類

補助金交付申請時	●補助金交付申請書（様式第1号） ●市が納税状況を確認することについての同意書（様式第2号） ●対象物件の築年次・構造などがわかる書類 （例：建築確認済証、固定資産税納税通知書、建築計画概要書、登記事項証明書） ●申請者の所得がわかる書類 （例：住民税決定通知書、市・府民税課税証明書など） ●現況建物の耐震診断結果報告書 ●耐震改修工事計画書 （位置図、平面図、補強計画図、補強後の評点を示す図書） ●耐震改修工事見積書（耐震に係る金額を明確にして下さい） ●対象物件の写真 ●耐震改修技術者であることの証明書の写し
着手時	●着手届（様式第5号）
中間検査申請時	●中間検査申請書（様式第11号）
完了検査申請時	●完了検査申請書（様式第12号） ●耐震改修工事写真 （各部位ごとに工事が適切に施工されたことがわかるもの） ●耐震改修工事費用支払いの請求書と領収書の写し
補助金の請求時	●補助金請求書（様式第14号） ●口座振込依頼書 ●（代理受領の場合）代理受領に係る委任状（様式第15号）

●手続きの流れ

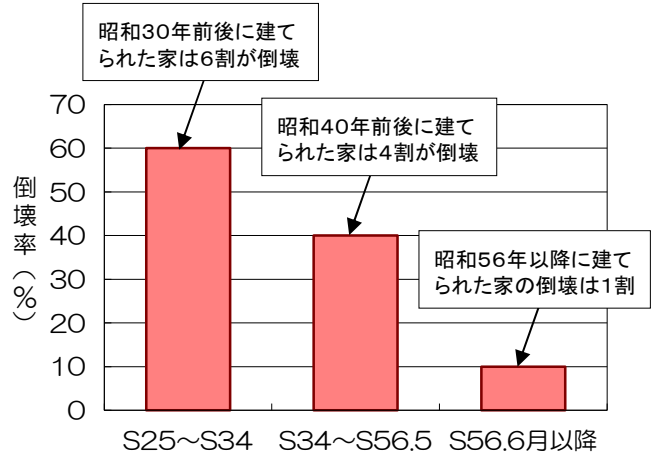


知っていますか？

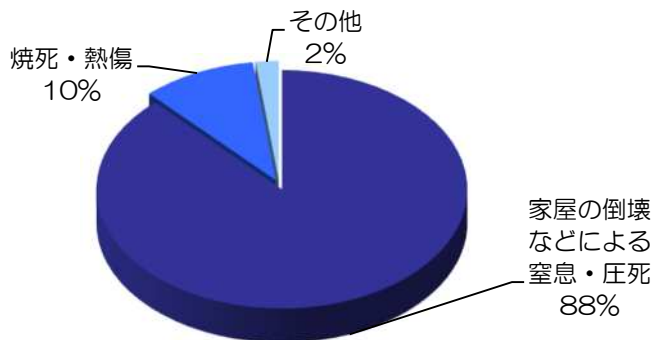
阪神淡路大震災では、

昭和56年5月以前に建設された多くの木造住宅が倒壊しています！

亡くなった方のうち88%が家屋等の倒壊が原因でした！



阪神淡路大震災での死亡原因



補助金での支援

耐震診断 5万円	実際に住宅を調査して、大規模地震に対する建物の安全性を「上部構造点検」という数値で評価することです。他に「地盤・基礎」の注意すべき点についても調査します。	診断費用 の目安 5万円
耐震設計 10万円 (費用の70%補助)	耐震診断の結果、住宅の耐震性が不十分な場合、耐震性を高める計画を作ることです。具体的な耐震補強工事費もわかりますので、専門家の説明を受けて相談しながら行いましょう。	設計費用 の目安 15万円
耐震改修 40万円 (費用の50%補助)	耐震設計に基づき、住宅の耐震補強工事を行うことです。専門家と相談しながら補強内容を確認し、相談しながら行いましょう。	改修費用 の目安 100万円 ～300万円

耐震改修の効果について

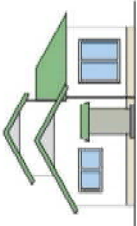
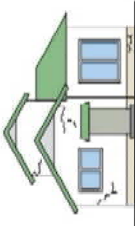
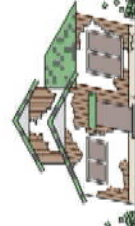
地震のときに受けるであろう被害の大きさは、地震の大きさと評点の関係から決まります。この関係を示したのが下の耐震改修チャートです。

表の中の数字はその住宅の評点を表しています。評点が高くなるほど同じ地震に対する被害の程度が軽くなっていくことがわかるでしょう。0.3きざみの粗い間隔でしか示していませんが、評点が意味する住宅の強さがある程度ご理解いただけると思います。

【耐震改修チャート】

震度 被害	5弱	5強	6弱	6強	7
無被害	1.0 1.3	1.3			
小 破	0.4 0.7	1.0	1.3		
中 破		0.7	1.0	1.3	
大 破			0.4 0.7	1.0 1.3	1.3
倒 壊			0.4	0.4	1.0 0.4 0.7

※出展：木造住宅の耐震リフォーム 名古屋工業大学 建築・デザイン工学科
井戸田研究室・寺田研究室／名古屋大学 建築学コース
森研究室／ゆえひろ建築研究所

被害の様子	修復の可能性と被害状況
無被害 	ほぼ無被害 ● 仕上りのモルタル、漆喰などに軽微なひび割れが発生する場合がある ● 壁紙にしわが寄ることがある 変形 1cm以下
小破 	継続使用可・軽微な補修要 ● 部分的なタイルの剥離 ● 窓周辺のモルタルなどにひび割れ ● 壁紙の部分的破損 ● 瓦のずれ、部分的落下 変形 1～5cm
中破 	多くの場合避難生活 かなりの修復費用が発生 ● 外壁の剥離、脱落 ● 窓、扉の開閉不具合 ● 内装仕上の剥離 変形 5～10cm
大破 	避難生活・修復困難 ● 内外装の激しい剥落 ● 大きな柱の傾き ● 窓、扉の損壊 ● 余震による倒壊の可能性 変形 10cm以上
倒壊 	命を落とす危険性大 ● 室内空間がなくなる ● 近隣への影響大 ● 火災発生の可能性大

※ 変形 垂れ下がっているときに家全体が横方向に変形した大きさを意味します。





（お問い合わせ先）

池田市 都市整備部 審査指導課

TEL:072-754-6339